

ごみ出しのルールについて（受付日：令和 8 年 2 月 2 日）

Q 足の不自由な高齢者にとって、ごみを朝にしか出せないのはとても大変だ。

カラス等が来ないようにごみステーションを設置し、夜間でもごみ出しができるようにして欲しい。

また、宇部市はごみの分別方法も複雑で分かりにくいので、他市等を参考に見直して欲しい。

A 本市としては、ごみの収集効率や美観の形成の観点から、コンクリート製やステンレス製のごみステーションが望ましいと考えています。自治会がごみステーションを更新する際に設置費用の一部を助成する制度を設けていますが、自治会の規模や道路状況などにより、ネットを使用しているところもあります。

また、本市では、ごみ出しの時間帯を「朝 8 時 30 分まで」と定めています。夜間のごみ出しは、カラス被害や臭いの原因となり、近隣住民の皆様へのご迷惑を考慮し、自治会のルールとして禁止されているところもあり、自治会内でよく話し合う必要があります。

次に、ごみの分別については、資源の有効活用や火災防止のために大変重要であると考えていますので、ご理解いただけますと幸いです。

一方で、ご高齢の方や障害のある方にとって、朝のごみ出しが難しい場合があることは、市としても認識しています。このような方々のために、本市では「ふれあい戸別収集」というサービスをご用意しております。ごみの種類ごとの正しい分別と、収集日の朝 8 時 30 分までにご自宅の玄関前に出していただくことで、ご自宅の玄関先までごみ収集に伺うサービスです。

このサービスの利用を希望される場合は、事前に高齢福祉課

または障害福祉課にお問い合わせください。

○市ウェブサイト（ふれあい戸別収集）

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/gomi/dashikata/1001977/1001999.html>

市民環境部 廃棄物対策課